

2025年7月吉日  
BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

### グループ会社内の情報共有のご依頼

下記のとおり、お客様との商品の新規取扱いに向けた交渉条件を含む商品情報および既存商品に関する情報提供を含め、これまでに知り得た情報および今後知ることとなる情報につき、金融商品取引業等に関する内閣府令(以下「業府令」といいます)第153条第2項に基づき、いわゆるオプトアウトの方式にて、グループ会社間相互に共有し、これを使用させていただきたくお願い申し上げます。

なお、本件は、弊社から個別に「グループ会社内の情報共有のご依頼」書面にてご連絡をさせていただいた各々のお客様が対象となります。よろしくご了承おきください。

#### 記

##### 1. 情報を共有する BNPP グループ各社の定義

情報を共有する BNPP グループ各社とは、持株会社である AXA Investment Managers S.A.および BNP Paribas Asset Management Holding、それらの子会社等(金融商品取引法施行令第15条の16第3項に定める子会社等および同条同4項の関連会社等をいいます)をいい、海外に所在する会社を含みます。

##### 2. 共有する情報の範囲

BNPP グループ各社が現在までに知り得た、または将来において知り得る、お客様に関する公表されていない情報(過去の取引の内容、取引の予定、取引時期等の、金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第12号に定める「非公開情報」を含みます)のうち、以下に掲げるもの。

- お客様の名称
- お客様の事務所の所在地
- お客様の電話番号
- お客様のファクシミリ番号
- お客様のご担当者氏名、所属部署、役職、電話番号、メールアドレス
- BNPP グループ各社との契約内容(解約済みの契約に関するものを含みます)および BNPP グループ各社が当該契約の履行の過程で得た情報
- BNPP グループのプロダクト(BNPP グループ各社が投資運用または投資助言を行うファンドを含みます。以下同じ)に投資しているお客様の財産および BNPP グループ各社との契約資産に係る総額、組入れ資産の内容、資産の売買実績、運用状況および運用パフォーマンスその他当該プロダクトおよび契約に係る一切の情報
- BNPP グループ各社との間で授受する報酬その他の金銭の額(BNPP グループのプロダクト経由で支払われるものを含みます)
- BNPP グループ各社との面談内容
- お客様の運用資産に関する情報(RFP に係る情報、お客様のご意向、採用しているコンサルタント等)

### 3. 情報の授受の方法

情報の授受は、口頭、書面、E メール、データベースへのアクセス付与または共有その他の方法に依ります。

### 4. 情報の管理の方法

これらの情報は、グループ内での情報管理体制のもと、厳重に取り扱われます。グループ各社にて業務上必要とする「Need to Know」ベースで行い、情報の機密性が損なわれることのないよう最大限の注意を払うとともに、アクセス制限を設けるなどその他の方法により、適切に管理してまいります。

### 5. 提供先における情報の利用目的

- BNPP グループ各社のグループとしての経営管理およびリスク管理
- BNPP グループ各社のグループとしての総合的サービスの提供
- 他の BNPP グループ会社とのコンピュータ・システムまたはデータベースの共同利用
- 他の BNPP グループ会社に対する業務の委託
- 他の BNPP グループ会社の幅広い資産運用商品をお客様に提供
- BNPP グループとして資産運用サービスの提供に係る効率的な運営

### 6. 非公開情報の授受を希望されない場合における当該非公開情報の管理方法

お客様が、BNPP グループ各社との情報の授受を希望されない場合、当社は新たに、BNPP グループ各社との間でお客様に関する非公開情報の授受を致しません(但し、内部管理に関する業務、オペレーション業務や電子情報処理組織の保守・管理を行うために必要な情報等、業府令により情報授受規制の対象外とされている情報授受については、この限りではありません)。なお、情報の授受を希望されないとお申し出をいただいた時点で BNP Paribas Asset Management Holding およびそれらの子会社等(金融商品取引法施行令第 15 条の 16 第 3 項に定める子会社等および同条同 4 項の関連会社等をいいます)が受領済みのお客様の非公開情報については、引き続き適切な管理をした上で情報を保有します。

### 7. BNPP グループ各社との情報の授受をご希望されない場合、担当営業にご連絡下さい。

また、本件についてのご照会等につきましては、下記相談窓口にても申し受けます。

[部署名] コンプライアンス部  
[所在地] 〒100-6741 東京都千代田区丸の内 1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー  
[電話番号] 03-6377-2821(受付時間:月一金 午前 9 時ー午後 5 時)

以上